

令和4年度 事業報告

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

香川県丸亀市飯山町上法軍寺 2600 番地

社会福祉法人 禱友会

令和4年度 社会福祉法人 禱友会 事業報告

当法人は設立（昭和47年1月）以来、約半世紀にわたり高齢者福祉事業を提供してきた。介護保険制度が始まってからも20年以上が過ぎ、その間、国の福祉政策や社会福祉に対する社会ニーズの変遷は著しい。平成28年3月には「社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立し、社会福祉法人が事業を行う際の責務が明確に規定された。地域共生社会の実現に向けて「地域における公益的な取り組み」「人材の育成」が重要となっている。

そのような中、令和4年度も、新型コロナウイルス感染予防対策と、少子高齢化の影響や働き方改革による人材不足に悩まされながらも、設立時からの精神である「愛情と奉仕、寛恕（かんじょ：思いやり）の心」を基に福祉実践を継続し、事業を継続することができた。

○施設サービスの提供：「紅山荘」「じきしん荘」の運営

「紅山荘」では令和4年度も、利用者ご家族や地域から、安心と信頼を得られるように、思いやりある介護サービスを行った。コロナ禍で対面面会はまだまだ制限されているが、ウェブでの面会に加え、必要な方には、感染対策をしつつ対面面会していただくこともあった。

医行為を必要とする方々への対応は、看護職員の不足からお断りするケースもあった。

また、身体拘束はしないという原則を職員研修等で確認していたものの、不適切な介護を行ってしまった職員があり、令和4年度も丸亀市への報告を行うこととなってしまった。立て続けにおきたことを重大に捉え、職員全員で改善していかなければならない。

利用者一人ひとりの生活を支援するため、個々の施設サービス計画の内容が円滑に実施されるよう「生活支援」を行った。そのため、各委員会活動を通じて、利用者の権利擁護、事故防止、身体拘束適正化、苦情処理等の体制整備に努めた。

「じきしん荘」の利用者には、個々の生活を楽しめるよう配慮した。建物南側の菜園での野菜・花作りを支援したり、送迎車による週1回の買い物支援も継続した。

○在宅サービスの提供：「紅山ケアセンター」の運営

- ・居宅介護サービス、介護予防サービス事業（通所介護、短期入所生活介護）

なお、介護予防通所介護は平成29年度中に徐々に総合事業へ移行し、平成30年度からは全て介護予防・日常生活支援総合事業（第1号通所事業）となっている。

- ・丸亀市老人デイサービス事業（丸亀市より受託）

- ・老人介護支援センター事業（丸亀市より受託）

丸亀市地域包括支援センターランチとして、主に飯山地区を担当した。

- ・居宅介護支援事業

介護予防支援、介護予防ケアマネジメントを丸亀市より受託している。

○職員の資格取得、資質の向上

介護福祉士・介護支援専門員等の資格取得に向けた支援、受験への支援を行った。

職員の資質向上のため、例年外部研修に参加しているが、令和4年度もコロナの関係で、昨年度に引き続き、各種研修にはほとんど参加できていない。

施設内においては、研修委員会による施設内研修を、平成23年6月より月1回のペースで継続して行っている。今年度も、時間を短縮して開催した。（原則第3火曜日）

○香川県認知症介護実践研修等養成事業

香川県からの指定により当法人で行っていた「香川県認知症介護基礎研修」「同実践研修、実践リーダー研修」は令和4年度より実施主体、研修方法等が変わり、受講する側となる。

基礎研修は福祉系資格の無い職員4名がオンラインで受講し修了した。

開設者研修については、平成29年度からは香川県の実施となったが、令和4年度も、理事長が講義指導者として協力した。

○地域交流・世代間交流事業

新型コロナウイルス感染予防の関係で、令和4年度も、外部からの定期的な訪問や個人からのボランティアの申し出等はお断りした。

「紅山荘夕涼み会」は、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染予防のため中止した。

令和4年度も、近隣にある丸亀市立あやうたこども園の4・5歳児が、散歩を兼ねてオリーブの収穫体験を行った。また、その時、今回初めて、3歳児は交流広場まで散歩で来て、しばらく遊んでいた。

○介護福祉士・社会福祉士養成校等の研修生の受入(別紙記載)

香川県内の介護福祉士養成校(さめき福祉専門学校、穴吹パティシエ福祉カレッジ)、飯山高校福祉科、同看護科等からの実習生を受け入れた。

特に、飯山高校福祉科、同看護科については、新型コロナウイルス感染予防で施設実習を断られた生徒の実習についても、他施設に代わって受け入れした。

○おもいやりネットワーク等への参加・協力

香川県社会福祉協議会が行っている「かがわ思いやりネットワーク事業」に参加。研修会・セミナー等は新型コロナウイルス感染防止の関係で中止、延期となるが多かった。

丸亀市においても、丸亀市社会福祉協議会が開催する「おもいやりネット丸亀」に副施設長が参加した。

また、理事長は「かがわ後見ネットワーク」運営にも設立時より関わっており、権利擁護を積極的に支援した。

○「にじいろカフェ紅山」の運営

「丸亀市認知症カフェ事業」を平成28年6月から受託し、毎月第2日曜日に飯山北コミュニティセンターにおいて「にじいろカフェ飯山」の名称で開催していたが、開催箇所を増やし、各地区コミュニティで開催したいと丸亀市が再公募したため、令和元年度から再度受託している。

令和元年6月から、飯山南コミュニティセンターにおいて「にじいろカフェ紅山」という名称で、毎月第2日曜日午後に開催したが、新型コロナの関係で、令和2年度は4回、令和3年度は2回しか開催できなかった。令和4年度は年度後半、時間短縮ではあるが、5回開催することができた。

○地域社会への福祉問題啓蒙活動

理事長が、丸亀市社会福祉協議会の評議員、丸亀市共同募金会の審査員、飯山南コミュニティ事業運営推進会議の委員等として地域の福祉活動に協力した。また、丸亀市や綾川町社協が行う法人後見事業の運営委員としても協力した。

飯山南コミュニティ事業関係では、副施設長が「法の郷健康づくり推進委員会」に委員として参加し、じきしん荘利用者や職員に、健康推進事業について声かけした。

丸亀市社協と包括支援センターが中心となり、生活支援体制整備事業を展開しているが、飯山北地区生活支援連絡会や飯山南地区生活支援体制整備事業に、毎月、老人介護支援センター職員が参加した。

老人介護支援センター事業の「介護教室」は一昨年度から年1回の開催となり、紅山老人介護支援センターでは令和4年度も7月に実施し、8人の方が参加した。また、支援センター職員が丸亀市支援体制連絡会、ランチ連絡会、高齢者虐待防止等実務者会議等に参加し、各関係機関との連携を深めた。

令和4年度より、丸亀市地域包括支援センターが主催して「わたしの居場所プロジェクト」が開催されており、支援センター職員がサポートスタッフとして参加した。

丸亀市産業観光課が主催する「地元企業PR事業(中学2年生対象)」に令和元年度より協力しているが、令和4年度もコロナにより中止となった。

紅山荘施設概況・利用者状況(令和5年3月31日現在)

【設 立】 昭和47年7月1日
 【設置者】 社会福祉法人椿友会
 【施設長】 鎌倉契嗣
 【所在地】 〒762-0084 香川県丸亀市飯山町上法軍寺2600番地
 【定 員】 110名
 【事業所番号】 3771500265
 【職員体制】

職 種	施設長	副施設長	事務長	事務員	生活相談員	嘱託医
人 数	1	1	1	3	2	1

職 種	看護職員	介護職員	管理栄養士	宿直	その他	合計
人 数	4	46	1	3	7	70

【有資格者】(単位：名)

資格種類	人数	資格種類	人数
社会福祉士	2	管理栄養士	1
介護支援専門員	3	看護師	1
介護福祉士	27	准看護師	3
ヘルパー1級	1		
ヘルパー2級	5		

【保険者の状況】(単位：名)

保険者	人数	保険者	人数
高松市	1	大洲市	1
丸亀市	56	多度津町	2
坂出市	6	綾川町	7
東かがわ市	1	まんのう町	2
さぬき市	1	宇多津町	2
善通寺市	1	みよし広域連合	1
合 計	81		

【令和4年度入退所状況】(単位：名)

区分	1日現在利用者(内訳)		新規入所者			退所者			
	入所者	入院(再掲)	在宅	他施設	病院	在宅復帰	入院	死亡	他施設
4月	89	3	1	0	1	0	1	6	0
5月	86	3	2	3	0	0	0	3	0
6月	86	0	0	1	0	0	0	0	1
7月	86	1	0	0	0	0	0	1	0
8月	85	2	1	0	1	0	0	6	0
9月	81	3	4	1	0	0	0	5	0
10月	81	2	0	0	3	0	0	1	0
11月	83	4	0	1	1	0	0	3	0
12月	82	4	1	0	1	1	0	2	0
1月	81	2	1	0	1	0	1	0	3
2月	79	3	0	0	2	0	0	3	0
3月	79	2	1	0	2	0	0	0	0
合計	998	29	11	6	12	1	2	30	4

【利用者の年齢】 平均年齢 85.8歳 男性：81.0歳 女性：88.0歳 合計：81名

年齢	65未満	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100～
男	1	2	5	3	4	5	5	1	0
女	1	0	2	5	6	16	13	10	2
合計	2	2	7	8	10	21	18	11	2

【利用者の日常生活動作状況】

【歩行】	人数	割合(%)	【食事】	人数	割合(%)	【排泄】	人数	割合(%)
自立	4	5.0	自立	10	12.4	自立	6	7.4
一部介助	18	22.2	一部介助	30	37.0	一部介助	30	37.0
全介助	59	72.8	全介助	41	50.6	全介助	45	55.6

【整容】	人数	割合(%)	【入浴】	人数	割合(%)	【着脱】	人数	割合(%)
自立	6	7.4	自立	6	7.4	自立	7	8.7
一部介助	32	39.5	一部介助	25	30.9	一部介助	18	22.2
全介助	43	53.1	全介助	50	61.7	全介助	56	69.1

【利用者の要介護度・認知度】 要介護度平均：3.6

[要介護度]

区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
合計	1	6	32	27	15	81

[認知度]

区分	自立	I	Ⅱ a	Ⅱ b	Ⅲ a	Ⅲ b	Ⅳ	M	合計
合計	0	9	14	15	38	2	3	0	81

[要介護度・認知度詳細] (単位：名)

区分	自立	I	Ⅱ a	Ⅱ b	Ⅲ a	Ⅲ b	Ⅳ	M	合計
要介護1	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	1	0	0	0	1
要介護2	男	0	2	1	1	0	1	0	5
	女	0	0	0	1	0	0	0	1
要介護3	男	0	1	3	2	8	0	0	14
	女	0	4	4	3	7	0	0	18
要介護4	男	0	0	1	1	2	0	0	4
	女	0	2	3	5	12	1	0	23
要介護5	男	0	0	1	0	2	0	0	3
	女	0	0	1	1	7	0	3	12
合計	男	0	3	6	4	12	1	0	26
	女	0	6	8	11	26	1	3	55

紅山荘 利用者の状況
令和4年度 紅山荘 事業報告
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

【利用者数】														(人)		
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	1日平均	
紅山荘利用者	90	89	87	86	87	84	82	83	82	80	80	81	1,011	84.3		
	2,529	2,633	2,586	2,635	2,628	2,294	2,491	2,369	2,483	2,401	2,185	2,447	29,681	2473.4	81.3	
要介護度	要介護1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	21	1.8	
		30	62	60	62	62	60	62	60	62	55	28	31	634	52.8	1.7
	要介護2	6	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	69	5.8	
		172	155	150	155	185	180	186	180	186	186	168	186	2,089	174.1	5.7
	要介護3	28	30	30	29	29	31	31	31	31	29	30	31	360	30.0	
		802	880	888	896	899	825	951	892	927	871	840	932	10,603	883.6	29.0
	要介護4	41	40	38	37	35	34	34	33	32	32	29	28	413	34.4	
		1,169	1,213	1,140	1,119	1,049	941	1,013	943	990	948	780	868	12,173	1014.4	33.4
	要介護5	14	12	12	13	15	11	9	11	11	11	14	15	148	12.3	
		356	323	348	403	433	288	279	294	318	341	369	430	4,182	348.5	11.5
補足給付	補足給付Ⅰ(再掲)	6	6	6	6	6	6	6	8	7	7	7	78	6.5		
	補足給付Ⅱ(再掲)	21	19	19	20	22	19	18	17	17	16	17	222	18.5		
	補足給付Ⅲ①(再掲)	13	15	15	15	14	12	12	12	11	11	10	150	12.5		
	補足給付Ⅲ②(再掲)	15	14	14	14	14	14	13	12	12	11	11	155	12.9		
保険者	高松市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	1.0		
	東かがわ市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	1.0		
	丸亀市	63	60	60	59	61	59	57	58	57	56	55	56	701	58.4	
	坂出市	8	8	6	6	6	5	5	5	5	5	6	6	71	5.9	
	善通寺市	2	3	3	3	2	2	2	2	2	1	1	1	24	2.0	
	三豊市	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	18	1.5	
	綾川町	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	7	73	6.1	
	宇多津町	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	2.0	
	多度津町	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	23	1.9	
	まんのう町	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	2.0	
	さぬき市									1	1	1	1	5	0.4	
	大洲市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	1.0	
	みよし広域連合	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	1.0	
措置入所者(再掲)													0	0.0		
丸亀市													0	0.0	0.0	
	坂出市												0	0.0	0.0	
特例入所者(再掲)	4	4	4	4	5	5	5	5	5	5	4	4	54	4.5		
丸亀市	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	3	3	42	3.5	0.1	
	多度津町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	1.0	0.0	
坂出市													0	0.0	0.0	
生活保護	6	6	6	6	6	6	7	9	7	7	7	7	80	6.7		
成年後見制度利用	14	11	11	11	11	10	9	9	9	9	8	7	119	9.9		
法人減免利用	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	1.0		

【紅山荘利用一覧】

平成17年10月より、介護保険制度変更により、介護費(1割負担)に加えて、食費と居住費の費用が自己負担となっています。

平成27年8月1日より、介護費の負担割合が、収入により1割と2割に分かれ、さらに平成30年8月1日より、現役所得並みの収入がある方は3割負担となっています。

2割負担利用者：2名 3割負担利用者：1名

[介護保険負担限度額認定について]

令和3年8月1日より、介護保険制度の変更により、以下の方が対象となっています。

- 第1段階：生活保護受給者又は老齢福祉年金受給者
- 第2段階：本人の前年の年金収入金額等が80万円超120万円以下の者(※)
(本人の資産が550万円以下又は夫婦の資産が合計1,550万円以下)
- 第3段階(1)：本人の前年の年金収入金額等が80万円超120万円以下の者(※)
(本人の資産が550万円以下又は夫婦の資産が合計1,550万円以下)
- 第3段階(2)：本人の前年の年金収入金額等が120万円を超える者(※)
(本人の資産が500万円以下又は夫婦の資産が合計1,500万円以下)
- 第4段階：市区町村民税課税者がいる世帯、別世帯の配偶者が市区町村民税課税者
第1段階から第3段階(2)までの各判断基準を超えている馬合

(※)本人の前年の年金収入額+その他の合計所得金額-分離譲渡所得に係る特別控除額

[利用料日額]

1日の利用料=1日の利用料負担額+1日の食費+1日の居住費 (円)

区分	サービス利用に係る自己負担日額	介護職員処遇改善加算①	特定処遇改善加算②	負担段階	食費	居住費
要介護1	588	49	14	第1段階	(300)	(0)
要介護2	656	54	15	第2段階	(390)	(370)
要介護3	727	60	17	第3段階(1)	(650)	(370)
要介護4	795	66	18	第3段階(2)	(1360)	(370)
要介護5	862	72	20	第4段階	(1445)	(855)

上記金額は1割負担の場合です。利用料の支払いは月単位です。処遇改善加算は、月単位の介護サービス費に①は8.3%、②は2.3%を乗じた額となるため、上記は目安の金額となっています。

[利用料月額(31日利用の場合)]

1か月の利用料=1日の利用料×1か月の日数(利用日数) (円)

区分	自己負担日額(円)	第2段階利用料月額	第3段階(1)利用料月額	第3段階(2)利用料月額	第4段階利用料月額
要介護1	1,411	43,741	51,801	73,811	91,481
要介護2	1,485	46,035	54,095	76,105	93,775
要介護3	1,564	48,484	56,544	78,554	96,224
要介護4	1,639	50,809	58,869	80,879	98,549
要介護5	1,714	53,134	61,194	83,204	100,874

[利用金額別利用者数] (令和5年3月分)

利用者合計：81名

利用金額(単位：円)	人数(名)	利用金額(単位：円)	人数(名)
130,000～140,000未満	1	60,000～70,000未満	1
120,000～130,000未満	1	50,000～60,000未満	15
110,000～120,000未満	1	40,000～50,000未満	11
100,000～110,000未満	7	30,000～40,000未満	2
90,000～100,000未満	23	20,000～30,000未満	1
80,000～90,000未満	5	10,000～20,000未満	1
70,000～80,000未満	6	0～10,000未満	6

[低所得者対策]

◎高額介護サービス費 対象者：40名

在宅サービスや施設サービスにかかる利用者負担(1割、2割または3割)の1か月の合計額が高額となり、所得に応じて設定される負担限度額を超えたときは、限度額より超えた金額について「高額サービス費」が市・町から支給されます。

☆所得別負担上限額(月額)(令和3年8月より新制度)

区分	個人の限度額	世帯の限度額
課税所得690万(年収約1,160万円)以上	140,100円	140,100円
課税所得380万円(年収約770万円)～ 課税所得690万円(年収約1,160万円)未満	93,000円	93,000円
市町村民税課税～課税所得380万円 (年収約770万円)未満	44,400円	44,400円
世帯全員が市町村民税非課税	24,600円	24,600円
前年の公的年金等収入金額+その他の合計 所得金額の合計が80万円以下の方等	15,000円	24,600円
生活保護等を受給している方等	15,000円	15,000円

※同一世帯に65歳以上(第1号被保険者)で課税所得145万円以上の方がいる。ただし、単身世帯で収入が383万円未満、65歳以上(第1号被保険者)の方が2人以上の世帯で収入の合計が520万円未満の場合は、申請することにより「世帯内のどなたかが市民税を課税」と同様の限度額になります。

◎食費の標準負担額

利用者の限度額段階に応じて以下のように金額を設定しています。

負担限度額段階	対象者	食費(1日)
第1段階	老齢福祉年金受給者または生活保護等受給者	300円
第2段階	年金収入等が年額80万円以下	390円
第3段階(1)	年金収入等が年額80万円超120万円以下	650円
第3段階(2)	年金収入等が年額120万円超	1,360円
第4段階	上記以外の方	1,445円

※生活保護受給者は、高額サービス費と食費の標準負担額については、介護扶助があるため、本人負担はありません。生活保護受給者：7名

◎やむを得ない措置入所 0名

◎社会福祉法人による利用者負担軽減制度 対象者：1名

低所得で生計が困難である利用者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的としている制度です。

対象者：市町村民税非課税の方で、以下の条件の全てを満たす方のうち、申請に基づき市町村から認定された方

- 条件 ①年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が一人増えるごとに50万円を加算した額以下であること。
 ②預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が一人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。
 ③日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと。
 ④負担能力のある親族等に扶養されていないこと。
 ⑤介護保険料を滞納していないこと。

※平成23年4月からは、生活保護受給者が個室（特養・短期入所生活介護）を利用する場合の居住（滞在）費についても、軽減対象に含めることになりました。

◎成年後見人制度 制度利用者：7名

認知症、知的障害、精神障害等によって、物事を判断する能力が十分ではない方について、本人の権利を守る援助者（成年後見人等）を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です。

◎紅山荘で制度を利用され成年後見人に選任されている職種の方

弁護士：0名 司法書士：4名 社会福祉士：0名 ばあとなあ香川：2名
 丸亀市社協法人後見：0名 丸亀市市民後見人：1名 その他（身元保証）：0名

☆成年後見制度の種類

	後見	保佐	補助
対象者	判断能力が全くない方	判断能力が著しく不十分な方	判断能力が不十分な方
申立者	本人、配偶者、四親等内の親族、検察官、市区町村長など		
成年後見人に必ず与えられる権限	財産管理全般の代理権と取消権（日常生活に関する行為を除く）	特定事項(1)の同意権(2)と取消権（日常生活に関する行為を除く）	—————
成年後見人が申立により与えられる権限	—————	・特定事項(1)の同意権(2)と取消権（日常生活に関する行為を除く） ・特定の法律行為(3)についての代理権	・特定事項(1)の同意権(2)と取消権（日常生活に関する行為を除く） ・特定の法律行為(3)についての代理権

- (1) 民法13条1項に掲げられている借金、訴訟行為、相続の承認や放棄、新築や増改築などの事項をいいます。ただし、日用品の購入など日常生活に関する行為は除かれます。
 (2) 本人が特定の行為を行う際に、その内容が本人に不利益でないか検討して、問題がない場合に同意（了承）する権限です。保佐人、補助人は、この同意がない本人の行為を取り消すことができます。
 (3) 民法13条1項に挙げられている同意を要する行為に限定されません。

令和4年度紅山荘事業報告

《総務部会》

【総務委員会】（毎月第一月曜日）

令和4年度は、各委員会の活動を取りまとめることを目標に活動を行いました。

【防災対策委員会】環境整備・ICT含む

防災訓練を年2回実施しました。防災訓練の一環として、香川県が行うシェイクアウト訓練に参加しました。

令和4年12月に紅山荘内の配管から水が漏れる事故が発生した際に、緊急時の対応が十分ではないことが分かりましたので、令和5年度には、施設内の設備等の再点検と再確認が必要だと考えています。

【総務部広報担当】

毎月発行している「紅山便り」で、施設内行事の様子や行事案内、面会等の呼びかけを行いました。

袴友会のホームページ内のブログ更新や、行事の写真管理等を行い、パソコンやスマートフォンを利用しても楽しんでいただけるようにしました。

【総務部実習担当】

施設近隣の高校や大学、専門学校からの実習生を新型コロナウイルスの影響があったが、従来通り受入れを行い、実習指導者を中心に指導を行いました。

令和4年度の実習において、実習指導者や施設職員のスキルアップが必要であることを改めて認識することが出来たので、令和5年度は職員教育にも力を入れていきたいと思っています。

【総務部給食担当】

令和4年度は、令和3年度の反省を踏まえ、外部委託業者、各部署との連携を強化することを目標に活動を行いました。また、利用者の方に、美味しい食事と栄養を適切に提供出来るように対応を行いましたが、新型コロナウイルスの影響もあり、外部委託業者とのミーティングが不十分で、目標としていた「連携強化」と「美味しい食事と栄養」について、課題がたくさん残る結果となってしまいました。令和5年度は、今年度の課題が1つでも解決するように努めたいと考えています。

《介護保険部会》

【優先入所検討委員会】

毎月の総務委員会の中で優先入所や特例入所が必要な入所申込者の検討や入所申込者の情報共有を行い、適切に施設入所が行えるように努めました。

【感染症対策・衛生委員会】

令和4年8月、9月、12月と施設内で3度、新型コロナウイルスのクラスターを経験しました。普段から様々なことを想定して準備することの大切さを知る機会になったと考えています。

災害時の備品についても、クラスター発生時に想像以上に消費することが分かりましたので、常に在庫に余裕を持って対応していきたいと考えています。

【褥瘡予防・排泄委員会】

利用者の方への下剤の使用方法を見直して、適切な使用方法を探すことを目標としていましたが、利用者の方の状態が一人ひとり違うため、なかなか適切に対応することが出来ていません。令和5年度も利用者の方の状態に合った適切な下剤の使用方法を検討していきたいと考えています。

【リスクマネジメント委員会】

ヒヤリハット報告をKY(危険予知)レポートと名称と記載方法を変更して対応しました。最初の3ヶ月程は、様々な意見が出ていましたが、時間が経つにつれてKYレポートと従来の事故報告のどちらで記載するのかが分からなくなってしまい、適切に報告が出来なくなっていました。KYレポートの運用に関するルールが曖昧になっていたことが原因ではないかと考えています。

施設内で事故が発生した際に再発防止策を検討していますが、介護職員のみで話し合うことがほとんどになってしまっている現状があります。そのため再発防止策の検討の際に時間だけが過ぎて再発防止策が何もないといった状態になることもあります。次年度は、多職種連携を踏まえて様々な職種が集まって話し合える場を作りたいと考えています。

身体拘束や高齢者虐待防止についても、令和4年度は十分に活動が出来ていなかったのでも適切に活動出来る様にしていきたいと思っています。

【苦情解決検討委員会】

令和4年度中は2件の苦情が確認されました。新型コロナウイルスの影響で、ご家族との関わりが少なくなっていることもあり、苦情件数としては昨年度の4件よりも少なくなりました。

苦情件数が少ないからと安心するのではなく、日々の業務において、職員一人ひとりが適切に業務が行えているか確認を行い、令和5年度は、新型コロナウイルスの対応が緩和されるため、今までよりも外部の方との関わりが増えることが想定されますが、苦情にならないように適切に対応出来るようにしていきたいと考えています。

【研修委員会】

袴友会の研修年間予定を基に施設内での研修を検討し、毎月第3火曜日に研修を実施しました。新型コロナウイルスの影響で集合研修を中止したり、研修時間を短くする等、様々な制約の中、内容のある職員研修を目指していましたが、難しい場面がたくさんあり、反省が多い1年だったと思います。

令和5年度には、新型コロナウイルスの対応が緩和されることが想定されますので、外部研修の活用や外部講師の依頼等についても検討していきたいと考えています。

【施設サービス検討委員会】

各部署の介護支援専門員、生活相談員、看護師、管理栄養士で紅山荘のケアプランの様式や施設内で提供するサービスの内容確認を行いました。新型コロナウイルスの影響や業務の都合等でなかなか集まって話し合うことが出来ませんでした。

令和5年度は、委員会活動のあり方をメンバーで再度よく検討して、施設での課題や職員一人ひとりの課題を把握出来るように努めて、利用者の方により良いサービスが提供出来るようにしていきたいです。

《生活支援部会》

【レクリエーション委員会】 毎月1回開催

令和4年度は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、行事の中止や規模縮小での実施となりました。ご家族の参加を制限した中での行事でしたが、利用者の方々に十分に楽しんでいただくよう努めました。

・野の花のパン（第1・第3・第5水曜日）

社会福祉法人いのやま福祉会のご協力のもと、毎月第1、第3、第5水曜日の午後からパンの販売を行っています。利用者の方からは好評で、「次はいつ来るんな？」「今日はパンの日な？」といった声も聞かれています。

・書道（2階：第2・第4水曜日、3階：第2・第4日曜日）

令和4年度は、昨年度に続き、各階ごとに行いました。書道の課題は3～4つ用意して、その中から利用者の方に自由に選んでいただいていた書いてもらうようにしています。

毎年の課題ではありますが、書道が出来る利用者の方が限られていることや参加する利用者の方が、ほとんど同じ方でマンネリ化していることについても、検討していく必要があります。

・カラオケ（2階：第2・第4日曜日、3階：第1・第3日曜日）

歌を歌うことが好きな利用者の方からは好評です。中には、カラオケが好きではない利用者の方もいらっしゃるのですが、参加を強制するのではなく、参加したいときに参加が出来る様に利用者の方への案内も工夫しました。

新型コロナウイルスの対策でマイクやカラオケ機器等の消毒を適宜行うことで、安心してカラオケを楽しんでいただけるとなりました。

・ドレミクラブ（第2・4木曜日） 外部講師：来田薫先生

令和4年度は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、外部講師をお断りすることが多く、ほとんど実施出来ませんでした。次年度は、新型コロナウイルスの考え方が変わっていくことが予想されるので、状況をみながら、ドレミクラブの再開について来田先生と相談していきたいと思っております。

・合同誕生会（毎月16日）

毎月16日の昼食時に、その月に誕生日を迎える利用者の方々を紹介し、担当職員よりバースデーカードにメッセージを書いて、利用者の方に渡してお祝いしています。

食事を普段より豪華なもの（お寿司や赤飯、天ぷら等）にして、特別な日であることが感じられるように工夫しました。利用者の方からは、「ごちそうが食べられて嬉しい。」「毎日でもかまんで。」と好評を得ています。

・レクリエーション（適宜開催）

風船バレー、言葉遊び等のレクリエーションを企画し、利用者の方が楽しみながら身体を動かすことで、少しでもリハビリになるように内容を工夫し、職員と利用者の方が一緒になって楽しめるように意識しています。

・作品作り（適宜開催）

令和4年度も令和3年度と同様に月ごとにテーマを決めて作品を作りました。完成した作品は各階で展示し、11月には作品展として、1階ロビーにて展示しました。作品の全てを利用者の方一人で作ることは難しいので、予め職員が作った部品をのりで貼ったり、下地に色を塗ったりして、簡単にできるように工夫して職員と一緒に作品作りを楽しみました。

・園芸（適宜開催）

令和4年度は、里芋とさつまいもの栽培に限定して行いました。新型コロナウイルスの影響や利用者の方の重度化が進んだ影響もあり、職員が利用者の方に代わって収穫を行いました。令和5年度は利用者の方々と一緒に里芋やさつまいもの栽培を楽しむことが出来るようにしていきたいと思っております。

研修学生受入状況（令和4年度）

看護養成校、介護福祉士養成校等の研修生の受け入れ

学 校 名	研修目的(養成課程)	人数・日数	延べ人数
香川県立飯山高等学校 総合学科 福祉サービス系列	介護福祉士	2人 × 3日 = 6人	42人
		6人 × 6日 = 36人	
香川県立飯山高等学校 専攻科 看護科	看護師	3人 × 4日 = 12人	32人
		4人 × 5日 = 20人	
穴吹パティシエ福祉カレッジ	介護福祉士	2人 × 8日 = 16人	115人
		1人 × 10日 = 10人	
		1人 × 14日 = 14人	
		5人 × 15日 = 75人	
計 3校		計	189人

その他のボランティア等の受け入れ

【ボランティア】

- ・ 傾聴ボランティア(男性1名 女性2名)

新型コロナウイルス感染予防のため中止

【獅子舞・奴連】

- ・ 上法南獅子組
- ・ 沖地区獅子組
- ・ 下法中獅子組
- ・ 東小川奴連
- ・ 岡田東獅子組

新型コロナウイルス感染予防のため中止

新型コロナウイルス感染予防のため中止

新型コロナウイルス感染予防のため中止

新型コロナウイルス感染予防のため中止

新型コロナウイルス感染予防のため中止

じきしん荘 施設概要・令和4年度事業報告
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

【概要】 軽費老人ホームB型 (定員:30名)
利用者が自由で、快適に自立した生活ができるよう配慮し、15部屋、全室個室となっている。
希望者には、菜園(1戸あたり10坪)で、花づくりや野菜づくりを楽しんでいただいた。

【設立】 昭和49年8月1日

【設置者】 社会福祉法人 禊友会

【施設長】 鎌倉克英

【所在地】 〒762-0084 香川県丸亀市飯山町上法軍寺2611番地

【職員体制】

	施設長	嘱託医	介護職員	計	社会福祉士	1
人数(名)	1(1)	1(1)	1	3(2)	医師	1

【利用者の状況】

年齢	65歳未満	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95歳以上	合計	平均
男			1			1	1		3名	83.3歳
女		1	1	2					4名	77.8歳
全体	0	1	2	2	0	1	1	0	7名	80.2歳

※ 入所期間平均: 男 11.4年、女 11.3年 全体 11.3年

【じきしん荘利用料】

- ・ 1室1人利用の場合 38,000円＋共益費 2,500円 (水道代、共用部分の電気代は共益費に含む)
- ・ 1室2人利用の場合 40,500円＋共益費 2,500円 (その他は全て自己負担となる)

【行事等】

紅山荘で行う主な季節の行事に声かけをし参加するなど、例年どおり、利用者間の交流を図っている。
毎週木曜日の午後2時よりワゴン車等で送迎し、近隣のスーパー(はなこ、マルナカ)へ買い物に行っている。
毎回3～5名が参加している。近所の方1名も参加あり。年末12月29日には3名を送迎し買い物支援を行った。

月	日	内容	場所	参加者	入所者数	退所者数	在所者数	備考
4月		花見	各自散歩				8	
5月	25日(水)	チャレンジデー2022	各自散歩等	4名		1	7	中野克巳さん特養へ入所
6月							7	
7月		七夕飾り	紅山荘1フロビー				7	
8月		紅山夕涼み会	今年度もコロナで中止				7	
9月							7	
10月	31日(月)	秋を楽しむ会(芋煮)	紅山荘園庭	4名			7	
11月		作品展鑑賞	紅山荘1フロビー	5名			7	
12月		クリスマス飾り	紅山荘1フロビー				7	
	28日(水)	餅つき→餅配付	紅山ケアセンター				7	
1月	14日(土)	どんと焼き	紅山荘園庭	3名			7	
2月	3日(金)	節分					7	
3月	3日(金)	ひな祭り茶会→茶菓子	紅山荘1フロビー	3名			7	

【健康診断】

令和4年9月24日(土)・26日(月) 実施(6名受診)
令和5年3月16日(木)～18日(土) 実施(6名受診)

【新型コロナワクチン接種】

令和4年10月20日(木)、第4回目の接種を 紅山荘で受ける(5名)。

【インフルエンザ接種】

令和4年12月9日(金) 希望者4名、紅山荘にて接種を受ける。他の方は、かかりつけ医等で接種済み。

【消防訓練】

今年度はじきしん荘入居者を対象とした訓練は開催できなかったが、法人が行う訓練を周知した。

【消防点検】

令和4年5月17日(火)午後、消防署の立ち入り検査あり。109号室前に置いてあった可燃物について指摘された。
令和4年9月9日(金)午後、令和5年2月24日(金)午後、業者による各居室の防火設備の点検を行った。

【その他】

必要な方には病院受診の送迎、お寺への送迎(送りのみ)、居室の整備・修理等を行った。
自炊原則の施設ではあるが、食事の提供が必要な方には、相談の上で提供している。(現在1名)
介護支援専門員が招集する担当者会等に参加し、在宅のケアマネ、ヘルパー等と利用者の情報を共有した。
令和4年7月10日(日)参議院の投票に、飯山南コミュニティへ送迎する(3名)。8月28日(日)知事選挙は希望者なし。
法の郷「健康チャレンジ 四国を歩こう」ではチェック用紙を提出した参加者5人に参加賞をいただき喜ばれた。

紅山ケアセンター利用者の状況
令和4年度 紅山ケアセンター（通所介護）事業報告
（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

介護保険法令に従い、利用者が要介護状態等となった場合でも、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、居宅生活の延長として援助することを心がけた。

また、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持、利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることができるよう、個別の通所介護計画を作成し、それに基づきサービスを提供した。（1日あたり定員：30名）

令和4年度は、通所介護 49人(昨年度48人)、介護予防・日常生活支援総合事業 27人(昨年度26人)、丸亀市老人デイサービス（生きがいデイ）13人(昨年度13人)の方が利用した。

介護予防・日常生活支援総合事業は、平成29年度より丸亀市の事業となり、主に要支援者を対象としたデイサービスとなっている。

また、丸亀市老人デイサービス事業は、平成17年度より受託し、市内に居住するおおむね65歳以上の介護保険の対象とならないひとり暮らし老人や虚弱老人等が対象者で、1人月2回利用できる。だんだん利用者は減少しており、年度内に5人が新規登録し、7人が登録抹消した。

なお、令和4年度も、特に新型コロナウイルス感染予防として、マスク着用、手指消毒、飛沫防止、グループ内の間隔をあける等に配慮し、定期的な換気、消毒等にも例年以上に注意してサービスの提供に当たった。

【利用者数】

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	1日平均
開所日数	25	26	26	26	27	24	26	23	25	24	24	27	303	25.3	
丸亀市(人)	37	34	30	32	31	33	34	33	32	32	32	31	391		
通所介護	37	34	30	33	31	33	34	33	32	32	32	31	392	32.7	
	386	398	386	385	350	365	438	368	397	375	406	446	4,700	391.7	15.5
要介護1	15	14	13	14	15	16	15	15	14	16	16	16	179	14.9	
	200	203	200	193	193	180	204	182	175	196	202	224	2,352	196.0	7.8
要介護2	9	8	8	7	6	6	6	6	6	5	6	7	80	6.7	
	86	70	64	68	59	70	76	69	75	51	66	104	858	71.5	2.8
要介護3	6	5	3	5	3	5	8	7	7	6	6	4	65	5.4	
	44	47	43	51	32	60	87	68	91	79	82	53	737	61.4	2.4
要介護4	4	4	3	4	4	4	3	3	3	3	3	3	41	3.4	
	38	57	57	55	54	46	58	41	52	44	49	57	608	50.7	2.0
要介護5	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	1	1	27	2.3	
	18	21	22	18	12	9	13	8	4	5	7	8	145	12.1	0.5

上段：利用者数、下段：利用延人数

令和4年度 紅山ケアセンター（総合事業：丸亀市通所介護相当サービス） 報告
 （令和4年4月1日～令和5年3月31日）

【利用者数】														(人)		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	1日平均	
開所日数	25	26	26	26	27	24	26	23	25	24	24	27	303			
日常生活支援 総合事業	17	17	18	18	18	18	17	18	19	21	19	18	218	18.2		
	119	100	102	101	94	93	103	95	122	124	117	126	1,296	108.0	4.3	
事業対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0		
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	
要支援1	3	3	5	5	5	6	5	4	5	6	5	5	57	4.8		
	13	11	19	19	15	22	20	12	18	20	20	23	212	17.7	0.7	
要支援2	14	14	13	13	13	12	12	14	14	15	14	13	161	13.4		
	106	89	83	82	79	71	83	83	104	104	97	103	1,084	90.3	3.5	
運動器機能向上 (再掲)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12			

★ 対象者は丸亀市の方のみ

上段：利用者数、下段：利用延人数

令和4年度 紅山ケアセンター（丸亀市老人デイサービス事業） 報告
 （令和4年4月1日～令和5年3月31日）

【利用者数】														(人)		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	1日平均	
丸亀市老人デイ サービス事業 (生きがいデイ)	9	10	9	8	6	6	6	6	5	5	6	8	84	7.0		
	16	20	18	16	11	11	12	12	10	9	10	14	159	13.3	1.3	
再掲 (送迎あり)	9	10	9	8	6	6	6	6	5	5	6	7	83			
	16	20	18	16	11	11	12	12	10	9	10	13	158			
再掲 (送迎なし)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1			
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1			
開所日数	13	14	12	12	9	8	10	10	8	8	8	10	122	10.2		
登録者(月末)	12	12	11	10	10	10	8	8	7	7	10	10	115	9.6		

★ 対象者は丸亀市の方のみ

上段：利用者数、下段：利用延人数

<通所介護サービス全般>

- ・季節に応じたアクティビティ・プログラム(レクリエーション、手芸等)や日常生活動作訓練として機能訓練プログラムを用意し、個別の通所介護計画に基づき、必要なサービスを提供した。
- ・レクリエーションは身体の状態に応じて楽しめるように配慮し、認知症等で参加が困難な方には、カラオケ、パズル訓練プログラム等で、個別に対応した。
- ・ナンプレ等の脳トレ問題や、色鉛筆を使用しての塗り絵も行っていただいた。
- ・大型テレビやカラオケで、歌はもちろん体操やゲームを楽しんでいる。(食事前の口腔体操を継続した。)
- ・個別の機能訓練や運動機器の活用により、下肢筋力が低下している利用者も意欲的に取り組むようになってきた。
- ・運動機器を活用できない利用者には座位での筋トレや歩行訓練を行い、体力が低下しかけている方々にも運動の機会を提供した。
- ・常時臥床している方、入浴後の休憩や体調急変時のベッド使用もあり、ベッド10台とソファベッド8台で対応した。

紅山ケアセンター利用者の状況
令和4年度 紅山ケアセンター（居宅介護支援）事業報告
（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

在宅の要介護者等が介護保険から給付される在宅サービス等を適切に利用できるよう、介護サービス計画の作成、居宅サービス事業者との利用調整や介護保険施設への紹介等のケアマネジメントサービスを提供した。（介護予防については丸亀市への請求となっている。）

職員体制としては、令和3年1月からは常勤専従1名、常勤兼務1名、非常勤専従1名の3名体制で6月からは常勤専従1名、常勤兼務1名となり、さらに、常勤看護師の特養異動により、令和4年4月からは常勤専従1名のみでのサービス提供となっている。

【利用者数】

（人）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
居宅介護支援	28	29	28	27	27	25	27	27	25	24	25	24	316	26.3
要介護1	20	19	18	16	16	16	15	15	12	12	12	12	183	15.3
要介護2	5	4	5	5	4	4	4	4	5	5	5	5	55	4.6
要介護3	1	2	1	2	2	1	2	2	2	1	1	0	17	1.4
要介護4	1	2	2	2	3	3	3	3	3	3	4	4	33	2.8
要介護5	1	2	2	2	2	1	3	3	3	3	3	3	28	2.3
初回加算(再掲)	0	2	1	0	0	1	1	1	0	0	1	0	7	0.6
<介護予防支援>	7	5	6	6	6	6	6	5	5	5	4	5	66	5.5
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
要支援2	7	5	6	6	6	6	6	5	5	5	4	5	66	5.5
初回加算(再掲)	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0.2
<介護予防ケアマネジメント>	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	5	0.4
事業対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
要支援2	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	5	0.4
初回加算(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0.1

上段：利用者数、下段：利用延人数

居宅サービス計画作成依頼件数

介護保険	
新規	7

依頼終結状況

施設入所	4
死亡	4
入院	1
介護予防へ	2
居宅の変更	0

介護予防

新規	3
----	---

介護保険へ

死亡	3
死亡	1
入院	0
非該当	0
居宅の変更	0

紅山ケアセンター利用者の状況
令和4年度 紅山老人介護支援センター 事業報告
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談延人員 ※	4	3	16	5	14	8	13	3	4	5	9	9	93
相談(訪問)	4	1	14	4	3	6	10	3	4	5	6	9	69
相談(電話)	0	2	2	1	11	2	3	0	0	0	3	0	24
相談(窓口)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症(再掲)			3										3
精神疾患(再掲)			0										0
包括(再掲)			8										8
相談対象者実人員 *	4	2	13	2	14	3	13	3	4	5	4	9	76

(人)

相談内容内訳	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総合相談	0	0	11	1	13	1	7	3	0	3	5	3	47
介護				1									1
介護予防・生活支援サービス													0
医療													0
認知症													0
介護者の離職防止													0
その他			3		13	1				3	5		25
気づきチェック			8				7	3				3	21
権利擁護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
虐待													0
成年後見													0
日常生活自立支援													0
消費者													0
その他													0
実態把握	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
高齢者福祉制度 日常生活用具・デイサービス等	4	3	4	2	1	7	6	0	4	2	3	5	41
相談合計 ※	4	3	15	3	14	8	13	3	4	5	8	9	89

(人)

相談者内訳(再掲)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
本人・家族・親族等	4	2	13	5	14	8	13	3	4	5	9	9	89
介護保険事業所(ケアマネ、サービス事業所)			3										3
関係機関(警察・消防・医療・保健所、社協、行政等)													0
地域団体(民生委員、福祉ママ、福祉協力員等)													0
その他(自治会、近隣住民、知人、店舗、NPO等)													0
合計 ※	4	2	16	5	14	8	13	3	4	5	9	9	92

令和4年度事業報告書

施設名：紅山老人介護支援センター

1 総論

コロナ禍での業務遂行の為、感染防止の観点から訪問時間を短縮したり接触を極力最小限にできるよう対応してきた。飯山北地区に加え、南地区の生活支援体制整備事業の会議にも参加した。地域の実態を少しずつ確認する事ができた。認知症カフェも10月より再開し5回開催することができた。

来年度も感染防止に配慮ながら業務を行いたい。また、民生委員や各関係機関とも情報を共有していきたい。

2 総合相談業務について

今年度は79件の相談があった。気づきチェックリストで該当された方の調査等は43件だった。うち1件は、訪問した際に、市の栄養相談について紹介することになった。他の気づきチェックの訪問では、まだ車の運転をしている方や現役で仕事を続けている方などお元気な方が多かった。また、コロナ禍で外出の機会が減って趣味や人との交流が減ってしまった上に、交通手段がなく今まで付き合いをしていた人との繋がりがなくなってしまうという方も何人かいた。今後このまま人との付き合いが減ってしまうと、将来的に閉じこもりになってしまう可能性があるのではないかと推測する。

相談業務では、生きがいデイサービスや緊急通報装置の申請、次いで火災報知器や電磁調理器の申請が多かった。飯山南コミュニティの広報誌に福祉制度の紹介がされており、それを読んだ方からの申請が数件あった。

※詳細は、月間の報告書による

3 高齢者の実態把握

令和4年度は、地域包括支援センターからの依頼で2件あった。高齢者福祉制度の申請と合わせて定期訪問をするという内容だった。そのうちの1件は生きがいデイサービスを隔週で利用する事に繋がった。もう1件は福祉制度の申請を拒否されている為、引き続き定期的に訪問している。

4 介護教室

去年同様、年1回の開催となっており、今年度は7月12日（火）福祉プラザの河端氏を講師に招き福祉用具について講座を行った。参加者8名、うち送迎利用2名、預かり利用1名であった。

福祉用具の貸与・購入について資料を用いて説明した後、ベッドや歩行器等最新の福祉用具について紹介・実演を行った。また、介護食の冷凍食材を紹介され、後日ケ

アマネに相談し、購入された方もいた。冷凍食材については、感染防止に配慮しながら試食も行った。実際に福祉用具を体験される方もいた。

※詳細は、介護教室の報告書を参照

5 研修の実施

令和4年度は6月14日、10月4日、2月3日の計3回高齢者虐待防止実務者会議に参加した。丸亀市高齢者虐待防止マニュアルについて学び、事例検討等で実際にマニュアルを用いて虐待防止対策をどう進めていくか検討した。また、各関係機関の方々の実際に経験したケース等の話を聞くことができた。自分にはまだ経験のない事なのでとても勉強になった。今後も参加したいと思う。

6 地域包括支援センター及び各ブランチ、地域、関係機関との連携について

地域包括支援センター、各ブランチとの連携を図るため、2ヶ月に1度連絡会に参加した。その他、市内の事業所や各関係機関と情報を共有できるようにできるだけ研修会などにも参加するように努めた。また、今年度から「私の居場所プロジェクト」が始まり、市内の認知症カフェやシルバー交番員、実際に市内に住んでいる認知症の方やその家族と関わるようになった。他の地域のカフェの方と関わることもできた。利用している方からも、「市内にたくさん認知症カフェはあるが、単体での行動ばかりなので、横との繋がりも必要だと思う。」との意見を頂いた。今後も、活動を通して様々な事業所や関係機関と共に、支援を必要としている方や家族を地域で助け合っ
て行けるよう連携を強めていきたい。

<参加実績>

- ・ブランチ連絡会（4/20、6/15、8/17、10/19、12/21、2/15）
- ・やまもも介護教室（7/12）
- ・丸亀市家庭・学校等における暴力及びいじめ等対策連絡会（7/21）
- ・高齢者虐待防止等実務者会議（6/14、10/4、2/3）
- ・飯山北地区生活支援連絡会（4/28、7/21、9/1、3/23）
- ・法の郷「支え愛」運営委員会（11/4、2/22）
- ・認知症カフェ、シルバー交番員合同連絡会（2/15）
- ・私の居場所～みんな笑顔プロジェクト～（11/14、12/9、1/27、2/18、3/12）

令和4年度 生計困難者支援事業
 (香川おもいやりネットワーク事業) 報告
 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

【支援実績】

令和4年度も現在のところ、会費での支援が主で、当法人としては大きな支援実績はない。
 丸亀市での連絡会にはなるべく参加しているが、今年度も新型コロナウイルス感染防止により十分な活動はできなかった。

丸亀市社協が開催する「ふくしフェスティバル」や、丸亀市内の特養も協力している「介護の日キャンペーン」も開催中止となり、広報自体もできていない状況である。

丸亀社協では昨年「地域の取り組みを見える化する」試みとして、各協力施設等にアンケートを行い社会資源の情報収集を行った。今年度は「社会資源活用ガイドブック」作成に協力した。

香川おもいやりネットワーク事業総括セミナー(全体会)は中止となり、代わりに、香川県社会福祉協議会、香川県社会福祉法人経営者協議会、香川思いやりネットワーク事業運営委員会の主催で「令和4年度社会福祉連携協働セミナー」(実践報告3件)が開催され、参加した。

日時：令和5年2月8日(水) 13:00～16:40

場所：香川県社会福祉総合センター 1Fコミュニティホール

おもいやりネット丸亀 定例会

開催日	開催回	開催場所／内容
令和4年		香川おもいやりネットワーク事業 全体会 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止
令和4年 5月16日(月)	第23回 欠席	ひまわりセンター 4階 研修会議室3 ・意見交換 地域の見える化、生活支援体制整備事業について ・地域資源マップ「まるがめまるっとおもいやりマップ」の配布先、丸亀社協HPでも閲覧可能 ・地域コミュニティとの活動について
令和4年 9月12日(月)	第24回	ひまわりセンター 3階 会議室1 ・意見交換 ・地域資源マップ「まるがめまるっとおもいやりマップ」配付状況報告(当初1,000部、1,500部増刷した) ・施設同士のネットワーク作り →「社会資源活用ガイドブック作成用データ」を10月末までに、各施設で作成してもらう ・各施設での災害・コロナへの取り組みについてグループで話し合う
令和5年 3月6日(月) 3月22日(水)	研修会 欠席	香川おもいやりネットワーク事業施設・社協担当者等研修会 マルタス 多目的ホール (中讃圏域)
令和5年 3月24日(金)	研修会	施設におけるBCP策定の勉強会 ひまわりセンター 4階 研修会議室1・2 演題：「洪水土砂災害／高リスク施設のBCP策定 －課題解決と合意形成、実践からのBCP策定に挑む－」 講師：重實 剛氏(社会福祉法人ことぶき会 特別養護老人ホーム牟佐げんき 施設長)

令和4年度 認知症カフェ（にじいろカフェ）事業報告
（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

丸亀市よりの委託により、紅山荘の立地する飯山南コミュニティにおいて毎月1回（原則第3日曜日）に開催することとなっている。

丸亀市は広くコミュニティ単位での開催を目指し公募により事業者を再度選定し、令和元年度よりリニューアル開催となっている。

今年度も新型コロナウイルス感染症蔓延に配慮し、中止または時間を1時間に短縮しての開催となった。開催時はシルバー交番員の方にご協力いただき、地区の民生委員さん等にもご参加いただいた。相談対応の専門職として、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員等に対応した。

ミニ講座では「みんなの認知症ケア」を使用し、適宜、ティータイムを取りながら、和やかな雰囲気の中で開催することを心掛けた。（提供する菓子は個包装とし、持ち帰っていただいた。）

開催日		参加者			従事者			活動内容（上段）
月	日	参加人数	認知症の人（疑い含）再掲	認知症の家族（再掲）	専門職	シルバー交番員	ボランティア	相談内容（下段）
4								新型コロナウイルス感染に配慮し、中止
5								新型コロナウイルス感染に配慮し、中止
6								新型コロナウイルス感染に配慮し、中止
7								新型コロナウイルス感染に配慮し、中止
8								新型コロナウイルス感染に配慮し、中止
9								新型コロナウイルス感染に配慮し、中止
10	16	6			2	1	2	にじいろカフェの紹介、ミニ講座「もしかして認知症？」 久しぶりの開催で、ゆったり話が聞けて嬉しいと言ってくれる。
11								事業所で新型コロナウイルス発症者出たため、事業所より中止を申し出る
12	18	11		1	2	1	2	ミニ講座「認知症になる人とならない人の違いを知ろう！」、ポチ袋作り （困ったことや辛くなった時、医師やケアマネに電話で相談していると伺う）
1	15	5		1	2	1	2	よろず相談「成年後見制度について」（丸亀市地域包括支援センター 福家氏） 「認知症すごろく」で、止まったマスに書かれているお題を一緒に行う。
2	19	13		1	2	1	2	ミニ講座「本人にとってのよりよい暮らしガイド」。初めに頭・手の体操 認知症のイメージを聞き「私が大切にしたいメモ」を発表していただく。
3	19	9		1	1	1	2	ミニ講座「認知症について」、軽体操（コグニサイズ、後出しじゃんけん） 講師（前任者）との久しぶりの再会で話が弾んだ。世間話、悩みを話し合う。
合計		44	0	4	9	5	10	